

## 性的暴行

性的暴行は、公共の場、職場、インターネット、パートナーや家族の中など、あらゆる場所で存在します。警察に被害届を出したくない場合でも、レイプ被害に遭った後は必ず医師の診察を受けることが重要です。

### 性的暴行とは？

性的暴行とは、他者に無理強いされたり、強要されたりする性的行為を指します。例としては、セクシャルハラスメントや性的暴行、性的強制、幼少期の性的虐待、性的搾取、レイプなどが挙げられます。性的暴行はインターネット上でも起こります。例えば、パートナーのプライベートな動画や写真が、本人の同意なしにソーシャルメディア上で拡散されるなどです。

性的暴行はあらゆる社会階層や年齢層で発生し、**誰もが**被害に遭う可能性があります。性的暴行はスイスでは違法であり、法律で罰せられます。

### 知っておくべきこと

ほとんどの性犯罪は、見知らぬ人物によってではなく、パートナー、元パートナー、知人、同僚によって行われています。しばしば被害者は被害に遭ったことを恥じ、罪悪感に苦しみます。助けを求めるには勇気が必要です。レイプ被害に遭った後は、必ず医師の診察を受けることが重要です。警察に被害届を提出することは後日でも可能です。

## どこで支援を受けられますか？

ご自身や知り合いが性的暴行を受けた場合：

### 医療的な診察

可能であれば、**72時間以内**に診察を受けてください。

アーラウ州立病院婦人科 Frauenklinik Kantonsspital Aarau +41 62 838 50 74, Haus 8,  
Tellstrasse 25, Aarau

アーラウ州立病院救急センター Notfallzentrum Kantonsspital Aarau +41 62 838 41 41,  
Haus 1, Tellstrasse 25, Aarau

アーラウ州立病院小児科 Kinderspital Kantonsspital Aarau +41 62 838 49 41, Haus 9,  
Tellstrasse 25, Aarau

### 証拠の保全

- ・すぐにかかりつけの医院や病院に行くことができない場合は、衣服などの証拠を紙袋に入れて保管してください。
- ・チャットの履歴やSMSメッセージも証拠として活用できます。これらのデータを保存してください。

### その他の支援

- ・アーガウ州被害者相談センターは、法的および心理的なサポートを提供しています。
- ・刑事告訴のメリットとデメリットについても情報を提供しています。
- ・予防的な処置にかかる費用は、告訴の有無にかかわらず、オプファーヒルフェ (*Opferhilfe*) が負担します。
- ・連絡先：アーガウ州被害者相談窓口 ☎ 062 835 47 90 またはチャット、[www.opferberatung-ag.ch](http://www.opferberatung-ag.ch)

## 詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

[dev.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/sexualisierte-gewalt](http://dev.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/sexualisierte-gewalt)